

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

川西町長 茂木 晶

市町村名 (市町村コード)	川西町 (063827)
地域名 (地域内農業集落名)	玉庭地区 (上和合、御伊勢町上、御伊勢町中、御伊勢町下、中程、松尾上、松尾下、酒町一、酒町二、朴ノ沢上、朴ノ沢中、朴ノ沢下、柏ノ木西)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月31日 (第 3 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の農地は、水田が90.2%を占め主に水稻(加工用米やWCS等含む)やソバ・飼料作物が作付けされているほか枝豆・アスパラガス等の高収益作物の栽培にも取り組んでいる。
また、全域で鳥獣被害も散見されるため、対策・検討が必要。
中山間地であることと農業者が少なく、平均年齢も63.1歳と高齢化が進んでいるため、今後、遊休農地の発生が懸念される。大規模に経営している法人も構成員の高齢化が進んでいる法人が多いため、地域外からの耕作者の受け入れが喫緊の課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後も水稻を中心とした栽培を行いながら、中山間地であるため、肥培管理が容易なソバや飼料作物の栽培により農地の維持を図る。
地域内の畜産農家との耕畜連携の取り組みや中山間地である地形を活かして有機農業導入による農家所得の向上を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	498.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	498.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の賃貸借については、中間管理事業の活用を促し、農地の集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
地区として要望はしているが、事業実施は未定。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
優良農地を守っていくため、地域外からも積極的に担い手を受け入れていく。 地域おこし協力隊(農業研修生)も活用し、新規就農者を呼び込んでいく。 町・JA・県等とも連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ソバの刈り取りや農薬散布などJAや農業支援サービス事業者等への委託を活用し、農作業の省力化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ②特別栽培米や有機栽培の取り組みを進め、農家所得向上を図る。
- ③スマート農業を導入し、農作業の負担軽減や効率化を図る。
- ⑨耕畜連携を進め、国産飼料の供給、粗放的管理が可能な飼料用米等の作付けにより農地のフル活用を図る。